

保護者各位

最上町教育長 笠原 正三

給食提供における食物アレルギー対応について

日ごろより本町の給食事業に関しまして、深いご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、給食における食物アレルギー対応について、本町では「該当食材の除去食」と「可能な範囲内での代替食」の提供を行っております。

つきましては、下記の内容をご確認のうえ、食物アレルギー除去食・代替食の対応を申し込むかどうかを記入し、切り取り線から下を こども支援課 に提出してください。

※申し込まない方も含め、全員提出していただきますよう、よろしくお願い致します。

記

- (1) 除去食・代替食を希望される方へは、年に 1 回食物アレルギーに関する検査結果を、保育所等を通じて提出いただいております。これは国の方針に従うもので、成長に伴い症状が改善される例もあることから必要な書類になりますので、ご協力よろしくお願い致します。
- (2) 申し込まれた方には、後日、必要書類の提出（医療機関の検査結果の写し等）についてお知らせいたします。

【食物アレルギー食提供のながれ】

- ① 食物アレルギーを持つ乳児・幼児は、給食センターの栄養士・保育士との面談を行い、給食の提供についての話し合いを持たせていただきます。（後日面談日程調整の連絡を致します。）
- ② 代替食の対応は、「可能な範囲内での代替食対応」とし、主に主食・主菜・デザートの代替食を提供しています。
例) メロンパン(卵あり) → 食パン(卵なし)
オムレツ(卵乳あり) → 肉団子(卵乳なし)
エビフライ(エビ) → ササミカツ(エビなし) 等
※ 手作りのものの場合：除去できる場合は除去食で対応し、除去しきれない場合は代替食とします。
※ 保育所等の代替食：学校と同じ献立で対応できる場合は、学校と同じ献立にする場合もあります。
- ③ 除去食・代替食の詳細献立表につきましては、給食センターの栄養士から、月ごとに保育所等を通じて保護者の方へお知らせいたします。（食物アレルギー食の提供開始）

----- 切 り 取 り -----

給食センター 宛

令和 年度 月から

食物アレルギー除去食・代替食の対応を

- ☐ 申し込みます
- ☐ 申し込みません
- ☐ か月児の為、離乳食を希望します

原因食材

令和 年 月 日

施設名 (こども園・保育所)

保護者氏名

園児氏名